

小野市公告第 6 号

小野市立学校校務支援システム構築・運用委託事業者選定 公募型プロポーザルの実施について

小野市立学校システム構築・運用業務の受託者を選定するため、公募型プロポーザルを実施します。

令和 8 年 2 月 1 0 日

小野市長 蓬 萊 務



1 業務名

小野市立学校校務支援システム構築・運用業務委託

2 参加表明書受付期間

令和 8 年 2 月 1 0 日から令和 8 年 2 月 2 7 日

3 参加資格要件

参加者は、次に掲げる事項を全て満たしていることを要件とする。

- (1) 本市の建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) プロポーザル参加資格の確認時点及びプロポーザル審査結果の通知日までの間において、本市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない又は指名停止を受けることとなる事実が確認されていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれら密接な関係を有するものでないこと。
- (5) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）第 4 7 5 条若しくは第 6 4 4 条の規程に基づく清算の開始又は破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）第 1 8 条若しくは第 1 9 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

- (7) 契約締結に際し、小野市契約規則（昭和44年小野市規則第14号）第28条に定める契約保証金を納付できること。または、同条第1号に定める本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結すること。
- (8) 過去5年間に、情報漏洩等のセキュリティに関する事項について、判決による罰金、和解金の支払いがないこと。また、同種の業務を受託した実績を有するとともに、受託者の責により契約を解除されたことがないこと。
- (9) ISO27001を認証取得していること。